

NO. 3

平成10年10月発行  
 静岡県老人福祉施設協議会  
 〒420-8670 静岡市駿府町1-70  
 静岡県社会福祉協議会内  
 TEL 054-254-5248

# しづ老施協

「特別養護老人ホーム 高麗一  
焼津市坂本」

平成9年3月31日開設



## 退任に際して

前会長 松本 勇

にされ、一人の落後者もなく益々前進ができますよう、各施設の皆様の  
弥栄を念願して止みません。  
大変長らくお世話になりました。  
有り難うございました。

## 会長に就任して

仲亀透

介護保険法の導入で、まさに平和維新の感のある平成十年の幕開けに松本会長の後を受け継ぎ、県老施協の舵取りを任せ困惑しているのが実感であります。

これまで、福祉は措置費、委託料という中で育つてきましたが、これからは、在宅福祉の分野に民間参入が認められ、法人の姿を大きく変えてしまいます。各法人一丸となつて現場の小さな声、地域の皆様の声を結集して、これから押し寄せる荒波を乗り切つて行く万全な体勢を整えて行かなくてはなりません。

福祉は人づくりであります。実のある職員研修や地域の信頼関係を見直し、法人運営に精進しなくてはならないと思います。

年四月からいよいよ施行となります。が、制度改革を前にして、私ども関係者は常に前向きに社会の流れに対応すべく研鑽を積んで参りました。ところで、介護保険法が平成十二年四月からいよいよ施行となります。が、制度改革を前にして、私ども関係者はもちろん、当局も実施の具体的方策について研究準備をなされていることと思います。

老人ホームに課せられた役割と責務がますます重大となりますとき、今後は仲亀会長を柱に、団結を強固

県老施協は、平成十年度におきましても、介護保険対策委員会の活動、施設長研修会をはじめ、各種研修の実施、並びに各支部、各部会に対し事業費の助成を行い、活動の一層の強化を図る等、諸事業を積極的に展開して参ります。会員の皆様のご支援をよろしくお願ひいたします。

# 公的介護保険制度の実施を目前にして

## 特別養護老人ホーム

入退所計画実践試行的事業に関わつて

## 大東苑

### 特別養護老人ホーム

#### 大東苑の概要

- |          |                                |
|----------|--------------------------------|
| (1) 施設者  | 社会福祉法人大東福祉会                    |
| (2) 開設時期 | 平成七年四月一日                       |
| (3) 場所   | 小笠郡大東町下土方                      |
| (4) 施設内容 | 定員五十人（ショートステイ専用ベッド14床）         |
| (5) 併設施設 | E型、在宅介護支援センター、ホームヘルプサービス、地域交流室 |

小笠郡大東町の高齢者人口比率

は、平成十年四月現在十七・九%で、県平均の十六・一%をやや上回っています。このように、高齢化が進む中、特別養護老人ホーム大東苑は、平成七年四月に開設された比較的新しい施設ですが、大東町における高齢者福祉サービスの機能が町の中心にある大東苑に集中し、地域における施設サービスと在宅サービスの拠点施設として、積極的な事業展開を行っています。

また、介護保険制度の導入についての準備作業について最も先進的な取り組みを行っている施設の一つであります。

### 行政と施設が共に連携を

くには、要介護度の高い入所者が中止とならなくてはなりません。しかし、日常生活ではほぼ自立している。介護保険適用外の要支援、さらに、自立判定が出る方も予想されます。

を把握し、問題点を洗い出す必要性があります。さらに、老人保健施設や介護療養型医療施設の増設、また、利用料の均等化により、今まで医療的機能があまり整備されていなかつた特養に入所していた利用者が、医療面で適切な施設を利用することが増えるものと予想されます。

また、在宅サービスにおいては、新ゴールドプランの策定とともに急速な充実がなされています。これは、数年前までは、利用者も家族も在宅での生活を希望しているにも拘らず、在宅サービスの不足のために、特養に入所を余儀なくされた人に対して様々な在宅サービスを活用し、在宅復帰への可能性を検討していく事も重要だと思います。このように急速な制度の変革に伴い、入退所計画実践試行的事業は予想される問題点や事前準備の可能性についての事業であると考えます。

### まず問題点を洗い出そう

介護保険施行後五年間は、非該当者も入所継続ができる経過措置が講じられることになりますが、要介護度に応じて施設の収入が大きく左右されるため、軽度入所者を多数抱える特別養護老人ホームにとつて決して安定的な経営ができるとはいえない。

### 在宅復帰後の家族の より専門的技術が必要

そこで、現在入所している軽度の方々に対して、在宅復帰への可能性や他の施設を利用するとの可能性

試行事業の内容としましては、特別養護老人ホーム入所者の現状把握として、まず利用者の入所時と現在

のADL等の対比調査を行いました。その結果、入所後何年か生活するごとにより体力的、精神的な衰えは増していくものの、一部ADLの食事などは改善された方が多数であり、また、ほとんど変化のないものとして排泄、着脱衣、入浴などが挙げられます。これは施設の持っている環境や設備、専門的技術により日常生活動作の維持に効果を上げていると考えられます。このことは、在宅復帰後、いかにADL維持の環境を整え、家族により専門的技術を取得してもらうかがポイントになるものと思います。

## 在宅復帰アンケート 本人調査で十七名、 家族からは四十二名 の回答

また、利用者、家族の方々にアンケートを行い、在宅復帰の条件と可能性の検討をしました。本人調査では痴呆等により、回答できない方々を除いて、十七名の方、家族では四十二名の方から回答を得ることができました。調査結果から、入所者の半数程度が在宅希望をもつてゐるが、大部分は実現できないと思つております。

その理由として家族への遠慮、気兼ねを多数の人が挙げています。また、家庭に戻れない場合に特養以外に転出できる場所（ケアハウス・養護老人ホーム・老人保健施設）を知らないのが現状であります。家族の調査結果としては、一定条件のもとで受け入れを考える家族も、その多くが身体、精神状態の改善を条件としており、事実上受け入れは困難とみられ、さらに、受け入れできないと考える家族の最大の理由は、介護者の不在、不足高齢であるということです。

特養入所者の退所計画では、介護度の軽さ、家族との調整のしやすさ等を考慮し、五名の入所者を選定し、この方々について実際にケアプランを作成、退所への働きかけを行いました。そして一名が大東苑を退所し、養護老人ホームのショートステイを利用しました。しかし、新たな施設で人間関係を形成するのは容易ではなく、大東苑以外での生活継続は困難と判断されたため、一ヶ月後に大東苑に再入所しました。

## 新たな施設で人間関係を形成するのは容易でない

さらに、特養入所待機者の入所計画でありますが、現在大東町における特養入所待機者のうち、本人及び家族の理解の得られた者を五名選定し、ケアプランを作成、在宅での介護の可能性について再検討しました。ここでは、家庭等の状況に応じたケアプランを検討する中で、早朝・夜間ににおけるホームヘルプサービス、夕方までのデイサービスの延長などさらにきめ細かな在宅福祉サービスメニューが確保されなければ、効果的なケアプランが作成できませんでした。さらに、ホームヘルプサービスなどの心理的抵抗感もあり、正確な在宅サービスの情報提供等の課題も感じられました。

## 在宅復帰に誘導するには 相当の時間と努力が必要



老人ホームから在宅に復帰するための条件が大変厳しいことが浮き彫りになりました。特に、特別養護老人ホームが終生の生活の場であることの意識は入所者本人、家族ともに定着しており、施設を含めた意識改革が重要となります。ただし、施設側の経営的な立場や、行政的な利害関係のみで進めていくならば、利用者や家族、地域住民との信頼関係を損ねかねない事は、この事業の中でも強く感じました。

制度が大きく変革していくなか、あくまでも利用者や家族の立場を考えることは言うまでもなく、施設として誤解を招かないよう、家族との関係を密にしていくとともに、利用者のADLの向上や痴呆の改善、他の機関（養護老人ホーム、ケアハウスなど）との連携、在宅サービスの充実が非常に重要な要素になると考え、さらにつれてこれまで以上に、老人福祉施設としての目的、役割を明確にしていくことが大切だと思われます。

## 新介護システムPRに一役

特別養護老人ホーム 楽寿の園

楽寿の園福祉エリアでは、特別養護老人ホーム、ケアハウス、老人保健施設の三施設が基幹となっていますが、これらを母体として十二種類の在宅福祉のメニューを整え、地域と密着した事業を展開しています。デイサービスや老人保健施設の事業の中には家族介護者教室が義務づけられており、定期的にこれを開催していますが、この度は介護保険制度の導入が近づき、不安を抱いている人も多いと思われるため、家族介護者教室の開催を機に、特養入所者の家族や地域住民にも声かけをして、テーマを「介護保険制度について」とした説明会を平成十年七月二十五日に楽寿の園コミュニティーホールに於いて開催しました。講師には、静岡市役所介護保険対策室のメンバー二名が土曜日にも拘らず快く引き受けて下さり、二時間にわたり詳しい説明と質疑応答が繰り広げられました。参加者は二五〇名に及び、真剣そのものにて、関心の高さを物語っていました。この説明会について地域の反響は非常に



大きく、その後再び地域の老人会が当コミュニティーホールにてアンコールの説明会を開かれたことは嬉しいことがありました。今後も、施設は地域のニーズを汲み上げながら、行政と連携を図り真に役立つ社会資源として、高齢者介護サービスの拠点となることへの認識を深めた次第です。

## 地域貢献活動



## 名物花火大会

特別養護老人ホーム 麻機園

当園の在る静岡市麻機地区は、市街地の東北部に位置し、昭和四十年代以降急速に宅地化が進み、若い世代の人口が急増した地区で、現在は第一世代が初期高齢期を迎えるといふ地区です。近隣の安東地区、竜南地区、千代田地区からも丁度手頃な距離に在り、周囲は田園に囲まれた緑豊かな、自然に恵まれた地域であります。

今後二十一世紀にかけてますます進む高齢社会の中で、高齢者に住み慣れた安心できる場で、また、恵まれた環境の中に入居者、家族はもとより、近隣地区住民二～三万人の鑑賞に応えられるものだつたと自負しております。毎年行うこの花火大会は、近隣のケニアハウス、老人保健施設、こども病院、養護学校の人々も楽しみにしており、その夜は、田園を走る車がしばし停車して、夜空の美しい光の華に見とれ、交通渋滞を引き起こそ程度で、正に麻機地区の名物の一つとなつております。この花火大会は地域との交流を図る上で、今後もより盛大に続けていくつもりです。

老後をお過ごしいただくため、如何にしたら地域の大勢の方々のご要望にお応えできるのかを常に配慮しながら福祉活動を進めている日々です。就中、地域への貢献は昭和六十三年の創設以来のモットーであり、地域福祉の拠点でありたいと願い、地域住民を対象とした介護教室の開催、行事への相互参加、町内会、老人クラブ、子供会、地域住民等への会議室、大ホール、グラウンドの開放など、積極的に進めています。特に花火大会には力をいれています。今年も八月七日に催しましたが、当日は、夕方から当園のグラウンドには、夜店が立ち並び、こども病院のグランドをお借りしての花火一三〇発の連続打ち上げ、スターマイン九台という大規模なものとなりました。

この度、静岡県老人福祉施設協議会及び県内の特別養護老人ホーム施設長のご承諾をいただいて、「県内特別養護老人ホーム入所の高齢者に対する療法・活動に関する実態調査」を、本年二月から五月にかけて実施しました。この調査研究は、老人ホーム入所の高齢者に対して、有効な療法・活動・アクティビティ・行事（以下アクティビティと略す）を提供することを目標とする、長期的な研究の第一段階として計画したものです。今回は、実施されているアクティビティの種類及びデータ収集体験を通しての感想を簡単に報告させていただきます。

調査対象九十三施設のうち、ご協力いただいた八十五施設（九一・四%）の入所者の年齢構成は六十四歳以下が二・九%、六十五～七十四歳一八・九%、七十五歳以上が七八・二%と、入所者のほとんどが七十五歳以上を占め、その平均在所年数は四年弱です。また、痴呆のある入所者が全体の六五・八%を占め、より濃厚なケアを必要とする入所者の割合が高いことを示唆しています。

各施設の主な活動については、ボケ予防協会（一九九七）と本間（一九九三）の調査報告をもとにアクティビティを、身体活動・外出・家事関連活動・園芸活動・創作活動・地域

社会での交流・訪問者との交流・施設内の交流・娯楽・鑑賞・音楽関連活動・文学・宗教関連活動・その他十四のカテゴリーに分類しました。最も多く見られたアクティビティは、「施設内の交流」や「訪問者との交流」があげられ、いずれも、季節の行事を中心とした楽しい機会・家庭的雰囲気の提供等を目的に工夫されています。その例として、納涼

「県内特別養護老人ホーム入所の高齢者に対する療法・活動に関する実態調査」を終えて

の第一段階として計画したもので、  
今回は、実施されているアクティビ  
ティの種類及びデータ収集体験を通  
しての感想を簡単に報告させていた  
だきます。

が二・九%、六十五以上が七十四歳一ノ・九%、七十五歳以上が七八・二%と、入所者のほとんどが七十五歳以上を占め、その平均在所年数は四年弱です。また、痴呆のある入所者が全体の六五・八%を占め、より濃厚なケアを必要とする入所者の割合が高いことを示唆しています。

祭・夏祭り、敬老会、運動会、誕生日会等があげられています。中には、「新茶の会」という静岡ならではのユニークなアクティビティもみられます。

次に多い「外出」は、外食、買い物、ふるさと訪問、旅行、遠足などと多様です。その他にも梅・桜・藤・あやめ等を見に出掛ける花見など四季折々の行事が外出として計画されています。

ていく上で物理的・社会的な制約の中での様々な苦労が伺えました。「運動会に適した広い会場が無いため移動に手間どる。」「外出には、一度にたくさんの人を連れて出かけられない。」「旅行やドライブに連れていきたいが、車椅子で入れる施設や宿泊所が少なく、探すのがひとつ苦労」といった表現が、その例です。

加えて、アクティビティ後に付随して出てくる問題への対処も、苦労のもととなっているようです。「(行

回答者の大半が、アクティビティについて、「場所と時間と人手が欲しい。そうするともっとお年寄りに喜んでもらえるのに：」と感じています。つまり、アクティビティの提供のためには職員の献身、知恵や努力に加え、物理的、人的、社会的な環境の整備が望まれていると理解できます。

調査に当たり、長時間の対応及び施設見学、資料の提供など多岐にわたるご協力をいただき大変感謝しています。今回は、データの一部を報告するにとどまりましたが、データの分析結果は、老人医療・福祉関連の専門誌へ投稿予定です。効果的なアクティビティ提供をめざした研究に対し、今後とも老人福祉施設の皆さまからのご指導がいただければ幸いです。

芸、絵画・ちぎり絵、陶芸等がみられ、これらのアクティビティを通して製作した作品は、施設内に展示したり、地域の文化祭に出展することで、製作した入所者にとっての喜びや、地域社会とのつながりに結びつけている施設が複数みられます。

今回の調査に協力していただいた寮母さんや生活指導員の方々の回答を通して、アクリティビティをすすめ

事の）終了後、疲れなどで体調を崩す人がいるため、その後のフォローも大変。」という意見もあります。

また、以前に比較すると入所者の痴呆、視力障害、麻痺などの重度化が進んでいるため、アクティビティの計画・運営に一層の工夫が必要であると指摘しています。アクティビティには、より多くの職員が関わらなければならなくなつていたり、個別性を重視していく必要性が生じてきている現状があります。

# 「老人ホーム一日体験」 全国キャンペーン

中学生たちに、老人ホームに対する理解を深めさせるとともに、ボランティア精神を育成することを目的として、9月26日に全国一斉実施されました。

**参加施設** 御寿園・鑑石園・沼津フジビューホーム・富士の里・麻機園・福聚荘・灯光園・大東苑・第二遠州の園・秋葉の苑・さくまの里・北遠荘・さぎの宮寮・一空園 (14施設)

**体験生徒数** 23校 252名

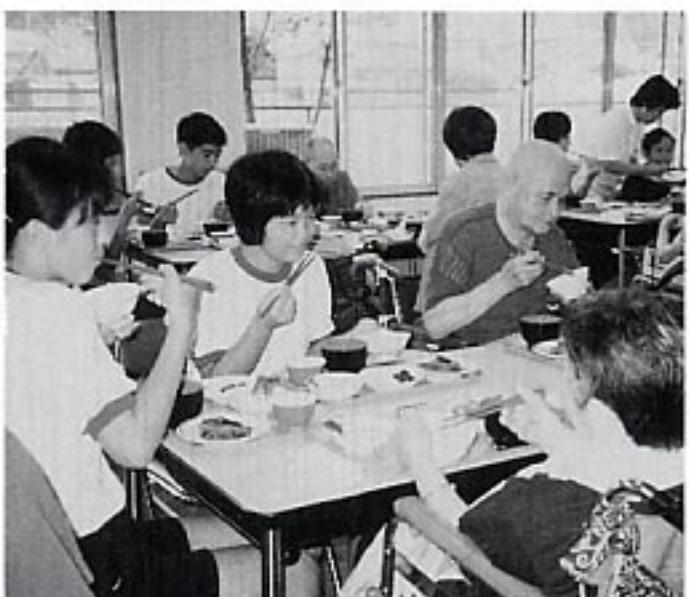


**心がよい合わせて**

九月二十六日、灯光園でも「老人ホーム一日体験」が行われました。御前崎中学校の、一年生四人、三年生十四人、計十八人の生徒が参加してくれました。「おはようございます」と大きな声で挨拶が飛び交い、すがすがしい一日のスタートです。施設の紹介や、車椅子の操作についての説明の後、ぬけるような青空の下を、お年寄りを車椅子に乗せて散歩に出かけました。希望者には食事介助もお願いしましたが、参加した中学生が「お年寄りと話をする楽しみに気が付いたような気がする。」と言っていたのがとても印象的でした。

灯光園

## 笑顔いっぱいの一日



秋葉の苑

町内の中学生三十六名の参加を得、一日体験が行われました。入所者と同じテーブルを囲んでの食事は笑顔がいっぱい会話をはずみ、お年寄りも大変喜んでおられました。

レクリエーションでは風船バレー、ベンチサッカー、さいころゲームを苑の三ヵ所に置き、お年寄りとペアーケー組み、手をつないだり、車椅子を押して会場を回ってくれました。ゲームの中は、たえずお年寄りを気にかけ、ボールを回してあげたり、名前を覚えようとしたりする喜ばしい姿が見られました。ハードスケジュールで大変な一日だったと思いますが、お年寄りに良い思い出をつくつて下さいました。



## フーセンバーに汗流す

一空園

九月二十六日、老人ホーム一日体験全国キャンペーン実施。天竜中学 生二十五名参加。

様々な体験の中で、自ら障害者となりフーセンバーに挑戦、動きのとれないことに、「こんなはずではなかつた」と。「見る、観る、見る」から始まって、いつもと違う汗を拭いた一日。「あのじいちゃん、何を言っているのか解らんよ」の一言が印象的でした。生きること、平等の老いがあることを、忘れないで欲しいと思います。

ひろば・広場・ひろば・広場・ひろば・広場・ひろば

痴呆性老人の心の介護

見の園 寮母 森主真里子  
園は昨年、開園十周年を迎えま

した。福祉施設に勤めた経験のない者ばかりで始めた重度痴呆性老人の介護。理想と現実のギャップに悩みながら、常に「ベストではないが、今はこれがペタ！」と試行錯誤を繰り返してきました。

他の施設で対応困難になり入所される方が多いため、まず“安全”をモットーにしました。しかし、安全を重んじるあまり、抑制を余儀なくされたり、プライバシーを守れないなどの問題が浮上して、職員間で“より良い待遇”を求めて議論を闘かわせました。ともすれば、寮母が動きやすく、管理的になりがちな体制にブレークをかけ、時折修正をして今日に至っています。

痴呆性老人にとつて、快い処遇とは何なのでしょうか？

毎年四月は、開園記念「暮れに正用の餅つきをします。餅つきの後、まだ口の回りに餡やきな粉を残して、「もちつき? 知らなかつたよ。あなたしゃまだ食べちゃいないもの。」とおっしゃいます。何をやつても、翌日まで覚えている方が一割にも満たない現状にむなしさを覚えることもあります。それでも私たちはお餅を食べている時の笑顔の一瞬のために手に余るほどの処遇計画を立てます。

中でも、『買い物ごっこ』は好評です。園内ではお金を持つておりませんので、お金の使い方を忘れないよう、また、お金を使う楽しさを味わつていただきたく、コピーした紙幣を渡します。特注の屋台に並べた季節のお菓子や昔懐かしい駄菓子を代金

と交換します。各人それぞれ“百円”に対する価値観が違うため「高い！」というクレームをつける人、一つでも多く手に入れようと知恵を絞る人、一刻も早く食べたい人、様々です。

普段も「まだ給料を貰っていない」とか「家に帰りたいんだけど、バス賃を家に忘れて来ちゃった。」等の訴えには、要求額を惜し気もなく配ります。偽札で満足して下さり、不安を解消できるのも当園ならではです。

毎日が「初めてお目にかかります。」状態の中で、介助する際に寮母は殴られ、かじられ、つねられ、蹴飛ばされて生傷が絶えません。それなのに、寮母は百%近い定着率です。「こんなに楽しい職場はない。」と申します。痴呆性老人の特性に、精神的に救われているのではないかでしょうか？馴れ合いやマンネリ化に陥り易い点もありますが、介護者同士が思いやりを持ち、明るく気楽な雰囲気はお年寄りにとつてもプラスであることを確信しております。

現在、希望することは、年々より高度な処遇を求められるのに対し、介護の手があまりにも不足していることです。各施設の自助努力だけでは限界にきております。

**現場で感じること**

第二九重莊 指導員 影山誠司

現在、巷では介護サービス花盛りです。「福祉がブームだ」と言う人がいますが、私は福祉にはブームなど来ておらず、脚光を浴びているのは、介護の部分のみだと思います。

どちらかと言うと、福祉法人から介護の部分のみを切り離し、市場原理の元でコネ回された介護サービスを押しつけられている気さえします。

現場で感じること

第二九重莊 指導員 影山城

が導入されたら、入退所に關わる職員の業務は、数段と増大するでしょうから、選任化も考えなければなりません。そんなことよりも、生活の場としてのアイデンティティーを、特養が放棄することになってしまいます。

通減制は、福祉関係者から出たものでは無く、インセンティブを持たそうとする外圧からものだと思います。特養が長年行つてきた「利用者が、最期までその方らしく暮らせること」を、そんなに簡単に否定されるのならば、残念でなりません。

私たち一人ひとりには、思いがあるはずですが、ばらばらで、コスト感覚や、経営感覚が未熟なため、例えば利益主導的な外圧に對したときに力となり得ません。これを力と化すための方策を、経験豊富な老施協の諸先生方にお教え頂きたいと思います。

ところで、私が現在注目しているのは、在宅復帰のための退所計画を行うモデルケースです。要介護度が明らかに改善された利用者ならともかく、それ以外の方も対象となるようならば、「施設利用が望ましい」とした判定委員会の是非が問われないか、また、退所計画をきつちり立て、在宅復帰を果たしても、介護度からすれば特養に向かない方が次に措置されてくる可能性が高いのではないか、という二つのポイントです。この矛盾について、どのように整合性を持たせているかを研究したいと思っています。

また、業務省力化及び情報のネットワーク化の観点から導入を避けられないコンピューターについても情報収集を心掛けています。近々出てくると思われるのは、その方の介護報酬月額と、利用できる各種サービス等の情報を取り入れると、モデル的なケアプランが自動で出力されるソフトです。将来的には、施設版・在宅版が統合され、レセプト請求などで結び付けるソフトが出てくるのではないかと考えますが、私のような一素人が収集できるような情報には限界を感じます。

ニーズは今後ますます増大するのに、収入が減少するおそれがあるという、市場原理からすればおかしな状況のなかで、前向きにやつていくしか無いのですが、このように考えると、やはり、組織力だとまとまりの必要性を感じるこの頃です。

ならともかく、それ以外の方も対象となるようならば、「施設利用が望ましい」とした判定委員会の是非が問われないか、また、退所計画をきつちり立て、在宅復帰を果たしても、介護度からすれば特養に向かない方が次に措置されてくる可能性が高いのではないか、という二つのポイントです。この矛盾について、どのように整合性を持たせているかを研究したいと思っています。

また、業務省力化及び情報のネットワーク化の観点から導入を避けられないコンピューターについても情報収集を心掛けています。近々出てくると思われるのは、その方の介護報酬月額と、利用できる各種サービス等の情報を入力すると、モデル的なケアプランが自動で出力されるソフトです。将来的には、施設版・在宅版が統合され、レセプト請求にまで結び付けるソフトが出てくるのではないかと考えますが、私のような一素人が収集できるような情報には限界を感じます。

# 老人ホームの職員として

## ご紹介

連続入賞の栄に輝く  
『水見色の里』

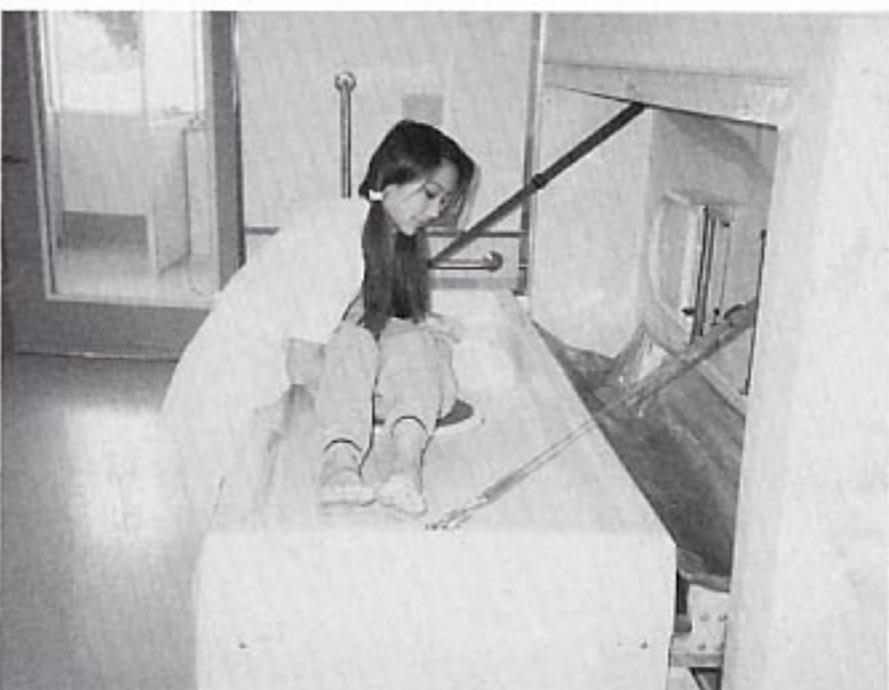
## 老人ホーム自立支援機器発明・工夫賞



第1回「発明・工夫賞」で優秀賞に輝いた「プライバシー保護カーテン」

**施設長より一言**  
私は、職員に「プロ意識」を徹底しています。そのプロ意識から「あんな物があつたら介護しやすいのに、又お年寄りに優しいのに」を寮母が会議に提案し、スタッフ等を決め開発、それが全国老施協公募の「発明・工夫賞」において二回連続で優秀賞・佳作に選ばれました。自分たちが開発した商品を大勢の老人が使つて下さり、喜んで貰えることで日々の苦労が報われ、開発意欲に燃えております。来る介護保険に向け職員一丸となり頑張っております。

施設長 渡川利秋



第2回「発明・工夫賞」で佳作に入賞した『シャワーベッド』

### 『プライバシー保護カーテン』

厚生省より「オムツ交換時のプライバシーを守るよう」通達がありました。痴呆のお年寄りが多い施設では、カーテンを使いターザン遊びをされてしまいます。また、厚生省の指導では「衝立を立ててオムツ交換をするように」とのことでしたがなかなか出来ません。そこで、ブランドを横にし、悪戯されないようケースを考え、ベッドサイドに取り付ける『プライバシー保護カーテン』を開発しました。実際の処遇に役立て、「安心！安心！」と喜んでいます。

第11回関東ブロック老人福祉施設給食研究会を、静岡県老施協が当番となりました。静岡市で開催することになりました。すでに、施設長・栄養士・調理員等十六人でつくられた実行委員会（委員長 有馬栄寿の園施設長）が中心となつて諸準備をすすめています。

千人近い参加者を予定する大会です。皆さまのご協力を願っています。

### お知らせ

(注)この発明・工夫賞は、平成十一年度に第三回目の募集が行われます。

### 編集後記

- 今回は、企画に沿つた各施設等からのご寄稿を主にして編集させていただきました。
- 介護保険制度の実施まで、あと一年余となりました。法が求められるような施設への入退所も、スマートに進まない困難さが伺えました。
- 施設の地域活動について、住民から大きな関心が寄せられています。地域福祉の拠点として、施設への期待は高まるばかりです。
- 皆さまの投稿をお待ちしています。

### 『シャワーベッド』

平成九年四月の増床において、感染症や診断書が無い等の理由で、即入所ができない弱者を救済するため個室であるため、「一人の寮母で入浴介助をするにはどうしたら良いか」を考え、その結果、開発されたのが『シャワーベッド』です。居室を十分に使用できるように収納式、かつ軽量化し、若い女性でも簡単に操作できるように工夫をこらし、リフトからベッドに移る際、ベッドの中 心部にターンテーブルを取り付け、横になつてもう時の年寄りの負担を軽減したことなどが特徴です。失禁等した場合でも、マンツーマンで入浴介助できます。利用者の皆さんも喜んでいます。

種別	施設名 住 所	連絡先	定員	実施主体 運営主体	施設長	開設年月日
特養	第二遠州の園 磐田市駒島1804-1	☎ 0538-34-1165 FAX0538-34-2600	50	(鶴)遠江厚生園 (鶴)遠江厚生園	鈴木 昇	H10.4.1
特養	湯が丘の郷 東伊豆町白田1200	☎ 0557-22-1100 FAX0557-22-3300	50	(鶴)清国会 (鶴)清国会	鈴木 實	H10.7.1
特養	あすなろの家 清水市山原871-2	☎ 0543-63-2046 FAX0543-63-0522	50	(鶴)清水あすなろ福祉会 (鶴)清水あすなろ福祉会	花岡茂夫	H10.2.1
特養	みどりの園 島田市中河375-1	☎ 0547-38-7111 FAX0547-38-7112	50	(鶴)初倉厚生会 (鶴)初倉厚生会	石川恒雄	H10.4.1
ケア	富士の里 富士市天間1626	☎ 0545-72-5555 FAX0545-72-5556	50	(鶴)博美会 (鶴)博美会	井出泰正	H10.7.1
ケア	ケアハウスしみず 清水市山原871-2	☎ 0543-63-2046 FAX0543-63-0522	30	(鶴)清水あすなろ福祉会 (鶴)清水あすなろ福祉会	花岡茂夫	H10.2.1

### 平成10年度入会施設一覧